

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 平成27年度第5回近代文学館運営審議会

2 開催日時 平成28年1月20日（金）午後2時

3 開催場所 近代文学館視聴覚会議室

4 会議に出席した者

（1）委 員

山内 成	清野 守	沖田万里子	千田 秀子
佐藤 俊晴	斎藤 順一	廣瀬 安子	古内 世紀
梁川 敏江			

（2）事務局

末永 裕悦	館長	伊勢 由利	館長	草刈 明美	主幹
倉橋肇一郎	主査				

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公 開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 な し

8 会議資料 別 紙

9 会議の概要

（1）審議結果

・答申書（案）について各委員が意見を述べ、答申書作成の準備とした。

（2）詳細な意見

伊勢館長 定刻になりましたので第5回美里町近代文学館運営審議会を開催したいと思っております。まず初めに佐藤委員長よりご挨拶頂きます。よろしく申し上げます。

佐藤委員長 今年初めての顔合わせということで、よろしく申し上げます。運営審議会ももう5回目ということで答申書を出す最後の話し合いということのようです。前は都合が悪く、出られない状態でした。気になっていた部分もありましたが、今回の答申書案を見たら直っていたので一安心しています。非常に立派な答申書が出来たなと思って読ませて頂きました。今日が最後ということで十分な審議をし、教育委員会に皆さんの共通意思のもとに提出したいと思しますのでよろしく申し上げます。

伊勢館長 続きまして署名委員の指名についてですが、委員長の指名により決めたいと思います。

佐藤委員長 一回りしたようなので、古内委員さん、千田委員さんいかがですか。

古内委員 はい、わかりました。

千田委員 はい、わかりました。

伊勢館長 古内委員さん、千田委員さんよろしく申し上げます。では議事については、佐藤委員長の議長でお願いします。

佐藤委員長 教育委員会に最終的なまとめという形で答申書を出しますので、事務局の方からかいつまんで説明をお願いします。

未永館長 今回は事前に資料はお送りしませんでした。前回の資料で指摘のあった部分を訂正しております。また読みにくい部分や誤字、語句の訂正等行っておりますが、文意的には変わっていないと思います。詳しくは草刈の方から説明申し上げます。

草刈主幹 答申(案)の資料に従って変更点について説明

佐藤委員長 「千葉亀雄記念文学室から企画展示などを行っていくことも必要であると考えます」までの6行について何かご意見、ご質問等ありますか。

佐藤委員長 特になければ通過してよろしいですか。

委員全員 何もありません。

佐藤委員長 2の「誰でもが利用しやすい図書館」の「 老人ホーム入居者から大活字本の充実を図ることが必要と考えます」までの3行について何かご意見、ご質問等ありますか

佐藤委員長 何もありませんか。それではこれについても了承ということでよろしいですか。

委員全員 はい。

佐藤委員長 次に3の「町民が参加する図書館運営」の の「千葉亀雄につい

てのところから体制づくりが必要であると考えます」までの3行について何かご意見、ご質問等ありますか。

委員全員 何もありません。

佐藤委員長 最後のところの近代文学館運営に関する総括のところについて何かご意見、ご質問等ありますか。

佐藤委員長 はい、廣瀬委員。

廣瀬委員 一つ聞いてよろしいですか。3の の3行目の「信頼関係のもの」でよろしいのでしょうか。

草刈主幹 間違っておりました。「信頼関係のもと」に直しておきます。

佐藤委員長 他にありますか。はい、斎藤委員。

斎藤委員 最後の近代文学館運営に関する総括の中で、2行目の「適切な資料の収集保存整理と情報提供サービスが重要となり、業務には専門的な知識と経験を持つ司書の役割も重要となります」とありますが、重要という言葉が二つ出てきているので、別の言葉に置き換えて頂ければと思います。また、その中の上から5行目の「非常勤の職員が継続的に雇用され、スキルを積み重ねていくことが大切です」のところについて、非常勤職員が将来正規職員の道も開けるような配慮をお願いしたいと思います。新規に正規司書を求めるのも大事ですが、非常勤の方が正規に上がれば、町に対する愛情や愛着というものを沸いてくると思うので、そういう形を作って頂きたいし、それが恒常的な施策になっていけば非常勤の方のやる気もさらに出てくるのではないかなと思いました。

佐藤委員長 重要、重要と2つ重要とでてくるところ言葉を変えてお願いします。

末永館長 はい、わかりました。

佐藤委員長 斎藤委員さんがおっしゃったことは、話し合いの中で出てきました。長年、非常勤職員として正規の職員並みにやっている方もいますし、その人達の実績や能力を長く生かしていきたいという願いもあります。頑張っていけば正規の職員になる道が開かれている、そのようなことも考慮して欲しいと思います。それらの文言、表現もきちんと盛り込まれたら良いのではないかと思います。

末永館長 その部分は職員を増員して欲しいということではなく、非常勤職員の安定した雇用を求めるという意味です。最も安定した雇用としては正規職員ということになりますが、町の図書館の職員募集は公務員としての募集となり、公募、競争が原則となります。広

く募集し、公平に機会を与えることになります。長く非常勤職員を務めたから正規職員へというのは難しいところではないかなと思います。

斎藤委員 正職員を募集する場合、選考の中に現在非常勤職員として仕事をしている人を加えて欲しいという意味合いなのですが。

末永館長 もちろん公募ですので、非常勤職員として現在働いている方も応募することが可能です。特別扱いは出来ませんが、長く務めていることが選考の要素の一つになることはあるかもしれません。しかし、あえて答申(案)に盛り込むことが必要かということです。

草刈主幹 他の自治体の図書館でも正職員の募集をかけていることがありますが、非常勤職員を長く務めたから正職員になれるということはありません。正職員の募集に際し、経験年数を条件とすることはありますが、それは自治体の図書館の考え一つです。全国の図書館を見ても非常勤職員から正規職員に上がるというのはケースとして見受けられません。館長も話したように皆にチャンスを与える公募というのが原則になります。

末永館長 それが公平な募集になります。

佐藤委員長 それは役場職員の正式採用になるということですか。正式採用になって図書館の配属になるということですか。

末永館長 司書の募集があれば、当然それに申し込んでいただくということになります。初めから司書としての募集になります。

斎藤委員 この文章からすると、非常勤職員が継続的に雇用されスキルを積み重ねていくことが大切であるという書いているのは当然のことだと思ってしまうのですが、スキルを積み重ねていく先はやはり非常勤ということではないと思います。繰り返しになりますけれど、すぐにやっていただきたいということではなく、将来的な課題として正職になれるような扉を開けておいて欲しい、そういう配慮があっても良いのではないかと思います。

末永館長 スキルを重ねてきたことや蓄積されてきた能力は、図書館の財産として生かして道を探ることも必要だということだと思います。そのような主旨であれば、文章的な工夫は出来るかと思えます。その辺のところは後で検討させていただいてよろしいですか。

佐藤委員長 スキルを安定的に生かされる工夫なり配慮が必要です。

斎藤委員 スキルを磨くというのは本人の為でもあるし、町の財産にもなると思います。

- 佐藤委員長 非常勤の人達が一生懸命やっていることが生かされるような場を少しでも配慮していかなければならないということを表現して頂ければと思います。
- 佐藤委員長 その他何かありませんか。なければこの辺で答申（案）についてはよろしいでしょうか。
- 委員全員 よろしいです。
- 佐藤委員長 それでは答申書の方をよろしくお願いします。
- 事務局 はい、わかりました。
- 佐藤委員長 その他として皆さんの自由な全般的な意見をお願いします。
- 古内委員 今後の流れを伺いたいと思います。答申（案）が教育委員会に出された後、教育委員会では最終的な意見を書いて町長の方に出すのですか。
- 末永館長 町長の方に出すかどうかわかりませんが、今回の答申（案）を参考にして教育委員会としての方針というものを策定致します。それに従って今後図書館運営を進めていきます。
- 広瀬委員 少し古い新聞で福島県の矢祭町で「もったいない図書館」というのが開館されたというのを見ました。一概には言えませんが、図書館に蔵書を寄付したいという家庭もあると思います。それを全部もらえということではないのですが、かなり貴重な本をお持ちの方もいらっしゃると思います。それを図書館に寄付したいという申し出があれば、どのような対応をするのか伺います。
- 草刈主幹 寄贈に関しては震災後に多くありました。多いのは百科事典と全集で、百科事典は40年ぐらい前のものがほとんどでした。情報的に活用できないのでお断りをしております。古い資料の中で、地域資料として重要なものは受け付けました。ここ数年の小説や実用書については、図書館まつりの際にリサイクルとして皆さんにお分けする、それでも残った場合は焼却処分とするという承諾を得てから頂くようにしています。段ボールで5箱、6箱と多く持って来る方もいますが、大体は情報的に古く、破損とか虫食いやかがあり、図書館として貸し出し出来るかというところがあるので、そのような場合は寄贈は受け付けておりません。以前は寄託と寄贈というものがあまして、寄贈は図書館が全部処分するのですが、寄託というのは預けた人の許可がないと処分出来ないというもので、現在は基本的には寄託は受け付けておりません。

- 広瀬委員 例えば「火花」とか買ってあるのですが、そういうのを持って来たらどうでしょうか。
- 草刈主幹 佐伯泰英の「居眠り磐音」とか、予約とか沢山入るのですが、文庫本なので皆読みや安く、読んだから図書館にどうぞと持って来てくれるおじいさんもいます。新しくて人気の本は、ぜひお願いします。
- 梁川委員 図書館はリサイクルセンターではないのですから、住民も意識を持って頂くと良いのではないかと思います。
- 草刈主幹 本を持って来て頂くにも労力が必要ですし、お断りするのに心苦しい面もあります。説明をきちんとして皆さんに負担をかけないようにしております。ただ中には掘り出し物もあります。
- 伊勢館長 南郷図書館は地域資料が少なかったのですが、そのような資料を集めていた方のご遺族から連絡があり、何冊か持って来たことがあります。話だけでは状態がわからないので現地で確認させていただき、頂く場合もあれば、お断りする場合もあります。
- 佐藤委員長 震災の時に蔵の整理をし、貴重な本を見つけたことがありました。あのような資料が眠っている場合もありますし、ゴミとして捨てられるケースもありました。その辺を見分け、図書館で保存して頂きたいと思います。古いから皆ガラクタではなく、貴重な物が眠っている場合もあります。貴重な資料を保存し、活用していくことが大事になってくると思います。
- 他に何かありますか。なければこれで終わります。ご苦労様でした。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年2月 日

委員 _____

委員 _____